

重要事項に係る調査依頼書

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項6及び同法施行規則第16条の2の定め等により、下記のマンションの取引に係る重要事項について、必要事項を添えて、貴社に調査を依頼します。

調査依頼年月日	年 月 日 ()		⑧	
宅地建物取引業者	会社名			
	免許番号			
	依頼者	所属部課		
		氏名		
		TEL番号 () - FAX番号 () -		
		携帯番号 - -		
所在地 (送付先)	(〒 -)			
調査対象マンション	名称			
	所在地			
	売却依頼主 住戸番号 () 号室 氏名 ()			
依頼書類	<input type="checkbox"/> 調査報告書 <input type="checkbox"/> 管理規約			
使用目的	<input type="checkbox"/> 売買仲介 <input type="checkbox"/> 賃貸仲介 <input type="checkbox"/> その他			
受取方法	<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> その他()			

◆◆◆◆ 調査依頼に際しての注意事項 ◆◆◆◆

1. 作成手数料	調査報告書作成 … 10,800円/部 (消費税込) 管理規約コピー … 3,780円/部 (消費税込) ※ 両方ご依頼の場合、合計 14,580円/部 (消費税込) になります。
2. 支払方法	作成手数料は振込による前払い制です。振込手数料は御社にてご負担ください。 振込明細票をもって領収書に代えさせていただきます。 三菱東京UFJ銀行 神戸支店 普通 0524656 カ)ニッシュウライフサポート
3. 受付	本依頼書と上記手数料の振込明細票を FAX してください。
4. その他	個人情報や専有部分に係る事項については、回答できかねます。 長期修繕計画書及び決算書・議事録等につきましては基本的には管理組合資料の為、提供できません。

【振込明細票添付及び依頼に関する事項等】

--